

説 明 書

年 月 日

遠野市長

多 田 一 彦 殿

〒

所在地

名 称

印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第12条第1項の規定により、対象建設工事の通知に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1. 説明内容 添付資料のとおり

2. 添付資料

① 別表 (別表1～3の何れかに必要事項を記載したもの)

別表1 (建築物に係る解体工事)

別表2 (建築物に係る新築工事等【新築・増築・模様替】)

別表3 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等【土木工事等】)

② その他の別添資料

工程表